

例会報告

Rotary

高山西ロータリークラブ



17-18 年度会報月間写真 お城シリーズ
3 月 諏訪高島城③ 新井 典仁

第 2630 地区 岐阜県 濃飛分区 創立 1966 年 1 月 15 日

- 例会日 毎週金曜日 12:30~13:30
- 例会場 高山市花里町 3-33-3 TEL 34-3988
大垣共立銀行 高山支店 4 F
- 会長 米澤 久二
- 幹事 鴻野 幸泰
- 会報委員長 新井 典仁

<会長の時間>

副会長 堺 和信

本日プログラムにおいて会長が卓話をされますので、米澤会長に代わり会長の時間を務めさせていただきます。「働き方改革」についてお話をさせていただきますと思います。

「働き方改革」とはどのようなことなのか？日本独自の企業文化や日本人のライフスタイルなど、働くことに対する考え方を抜本的に改革しようとするものです。一人ひとりの意思や能力、そして置かれた個々の事情に応じた、多様で柔軟な働き方を選択可能とする社会を追求しようとするもので、人々のワーク・ライフ・バランスの実現、生産性の向上を目指し、企業文化や風土を変えようと考えています。

では、なぜ今この改革が必要なのか？日本の労働環境には、長時間労働、「正規」・「非正規」という 2 つの働き方の不合理な処遇の差、子育てや介護等との両立、副業・兼業など様々な課題があることに加え、労働生産性の向上を阻む多くの問題が存在します。

まず、第一に懸念されているのが、労働人口の減少です。日本の生産年齢人口は 1996 年から減少に転じ、90 年代前半には 8700 万人だった生産年齢人口は、2016 年には 7600 万人と、約 20 年で 1 割強減っています。20 年後 (2036 年) の生産年齢人口は 6200 万人、2050 年ごろには 5000 万人を割り込むと見込まれています。このように、労働力人口を確保することが非常に難しくなりさらなる「働き方改革」が必要です。ちなみに、2017 年の全国平均求人倍率は 1.5 倍で 44 年ぶりの高水準となっており、高山の 1 月の求人倍率は 1.33 倍でした。

次に、長時間労働があげられます。日本では欧州諸国と比較して労働時間が長く、「KAROUISHI (過労死)」という言葉が英語辞書に掲載されるほど、長時間労働や仕事上のストレスにより自殺・死亡する労働者が増え続けています。日本ではかつて「企業戦士」「モーレツ社員」という言葉が流行したように、サラリーマンは企業のためにすべてを犠牲にして労働することが美徳とされてきた企業文化があります。これに対し、EU では「7 日ごとの平均労働時間が、時間外労働を含めて 48 時間を超えない」(EU 労働時間指令) こととされており、週 8 時間の残業しか許されません。このため、日本や韓国、アメリカなどは EU 諸国に比べると長時間労働の割合が高くなっています。「働き方改革」では、この長時間労働の是正を行うため、EU 諸国のように時間外労働の上限を定め、罰則を設けるよう法改正されます。

最後に、労働生産性です。日本は、OECD (経済協力開発機構) 加盟 35 カ国中 22 位で、加盟国平均を下回っており、先進 7 カ国 (G7) では最下位となっています。これまでの日本では、「労働時間を増やして頑張れば頑張るほど企業の業績が向上する」と信じられ、長時間労働をすれば「頑張っている」と認められる文化がありましたが、働き方改革では、「長時間労働の是正」のためには、ま

ずは「労働生産性の向上」が必要だと考えられています。

そのほか、人口減少に伴い少子高齢化も大きな問題になっており、これらのことから、今「働き方改革」が必要とされています。

<幹事報告>

◎ガバナー、地区青少年奉仕部門委員長、青少年育成小委員会委員長、インターアクト部門委員長より

・青少年育成研修セミナーについて

日時 5 月 13 日 (日) 点鐘 10:00 終了 12:00
場所 四日市商工会議所 四日市市諏訪町
参加要請 次期青少年奉仕委員長

・教師部会開催のご案内

日時 5 月 13 日 (日) 協議会 14:00~16:30
場所 四日市商工会議所 四日市市諏訪町
参加要請 次期会長、次期 I A 委員長、顧問教師

◎ガバナー、青少年交換委員会委員長より

・交換学生オリエンテーションのご案内

日時 4 月 22 日 (日) 午前 11:00~
場所 ホテルグランヴェール岐阜
出席義務者 来日学生、クラブカウンセラー

・交換学生座禅体験のご案内

日時 5 月 26 日 (土) 午前 11:30~27 日 (日) 14:00
場所 徳林院 集合・解散

<出席報告>

区分	出席	Make-Up	出席者数	会員数	出席率
前々回	35 名	1 名	36 名	40 名	90.00%
本日	28 名	—	28 名	40 名	70.00%

<本日のプログラム>

出席プログラム委員会

副委員長 高桑 光範

本日の出席プログラム委員会担当例会では、米澤会長に卓話をお願い致しました。ちょうど確定申告も昨日終わり、皆様それぞれに一息つかれたばかりのこの時期、毎週の会長の時間とはまた別の趣向で、会計の奥深いお話しが聞けるとと思います。どうぞよろしくお願ひ致します。



例会報告



会計士の仕事 米澤 久二

今日はお時間をいただきありがとうございます。テニスの話をと、思いましたがそれは会長の時間のお楽しみということで、今日は私と公認会計士制度のお話をしたいと思います。お話する内容は、あくまでも私の思いですので、よろしくお願いします。

小さいころ、読み書きそろばんが必要ということでそろばん塾へ通われました。そろばんがほんの少しできたので何気なく公認会計士になりたくて大学へ入りました。入学した途端、簿記につまらなさを感じるようになり、商学部から法学部へ入りなおすこととなります。卒業後地方公務員になりましたが、大学では商学を学んでいる、ということで、いきなり簿記の権威として扱われました。全く簿記はできなかったのですが、仕事の都合上やむなく簿記を勉強するようになり、再び会計士を目指すようになりました。

会計士試験（当時の2次試験）合格後、監査法人のリクルートの際、オオタニのレストランでフルコースをごちそうになりました。毎日こんな食事ができるならと監査法人に入りました。

会計士と税理士とどう違うか、とよく聞かれます。会社の作成した決算書が適正と、おすみつきを与える会計士、決算書が適正であると意見表明するのが会計士です。税理士は会社や個人の税務の申告を主にします。両者の仕事の内容は全く違います。仕事のやり方も違います。会計士は全部自分でやらなくてはなりません。税理士はアシスタントを使えます。ここから収益性の問題（笑）ができてきます。

決算書が適正か否かを意見表明するわけですから、会計士は独立な立場にいてはなりません。報酬を会社からいただいておりますから、会社から独立性を維持できるのか、というご意見もありますが、監査法人は結構大きく、たとえ監査先と争うことがあっても収益的にも十分耐えることができますので、監査先からの独立性は守られていると思います。

外見的にも独立性を求められます。顧問先の方とある程度の際は許されると思いますが、一線を越えたお付き合いは問題となると思います。例えばゴルフを仲良く一緒にプレーすることですが、SNSなどで映像が拡散すれば、株主・投資家等からどう思われるかわかりません。ゴルフもしない、お酒も飲まない、こんな私にむいた職業かもしれません。

決算書が適正であるかどうかの意見表明であって不正の摘発を一次的な目的としていません。投資家の意思決定に影響を与えるような大きな不正については黙っているわけにはいきませんが、小さな不正を摘発するのが目的ではありません。例え話ですが、手の傷の手当をしていて傷口ばかりを見ていて、美人の手だったか、どうだったかわからなかった、ではこまります。

税務調査や会計士監査を受ける立場の人から、「別に悪いことはしていないが、すごいストレスがある」とよくお聞きしますが、このような緊張感は監査をする会計士の側にもあると思います。私は監査先へお伺いする時は、その前に耳鳴りがしてきました。監査をしなくなってから耳鳴りはやみました。監査を受けるほうもストレスですが、監査をする側もかなりのストレスを感じております。この点をご承知願います。



<ニコニコボックス>

●鍋島 道雄さん

久しぶりのメイクアップです。よろしくお願いします。

●米澤 久二さん、鴻野 幸泰さん

高山RC 鍋島道雄さんのご来訪を熱烈歓迎します。また堺副会長には会長の時間を務めていただきます。

●挾土 貞吉さん

日本一儲けておみえの鍋島道雄様のご来訪を歓迎いたします。

●伊藤 松寿さん、田中 武さん、堺 和信さん、向井 公規さん、松川 英明さん、菅垣 敬慈さん

本日は出席プログラム委員会の担当例会です。米澤久二会長のスピーチです。会計は企業の要！お話しを楽しみにしています。卓球とテニスの話もお願いします。

●伊藤 松寿さん、遠藤 隆浩さん、下屋 勝比古さん、田邊 淳さん、田中 晶洋さん

沖縄旅行中のノエミから写真が届きました。ビーチでスイスの国旗を広げています。相当楽しんでるようです。4月の第一例会には、ノエミから報告があると思います。ワクワクしそうです。



ロータリー：変化をもたらす